

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：教育職 1 種（学校生活支援員）学校教育課】

令和 8 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

- 1 募集人数 1 人（週 25 時間勤務）
- 2 募集職種 教育職 1 種（学校生活支援員：週 25 時間勤務）学校教育課

3 業務内容

大津市立小中学校に在籍する児童生徒に対して、配属先の校長の監督責任のもと、担任教師等と連携の上、次の各号に定める業務を行う。

- （１）日常生活上の支援及び介助
- （２）学習、健康・安全に関する支援
- （３）学校行事における介助（校外学習含む）
- （４）周囲の児童生徒への障害理解に関わる支援
- （５）児童生徒の支援に関する会議・研修会等への参加
- （６）いじめの未然防止のための見守り活動
- （７）その他、校長が指示する事項

【業務内容の変更範囲】：なし

4 募集対象

子どもへの対応に経験と実績のある人

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- 5 応募受付期間 令和 8 年 7 月 31 日（金）～令和 8 年 8 月 14 日（金）10：00 まで

6 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

【連絡先】大津市教育委員会学校教育課 「学校生活支援員採用担当者」まで
電話番号：077-528-2633

7 選考日時及び選考会場

- （１）選考日時 令和 8 年 8 月 17 日（月）9 時 30 分～
- （２）選考会場 大津市役所 別館 2 階 学校教育課 （大津市御陵町 3 番 1 号）

※選考日時は応募時に連絡します。なお、応募者多数の場合は、選考日時、会場を別に設定する場合があります。

8 選考方法

個人面接試験（５分程度）及び筆記試験（１５分程度）の総合判定

※上記６に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9 結果の発表

受験者本人宛に、選考から７日以内に、合否通知を文書で発送します。

10 配属先の決定

学校生活支援員の配属先については、選考試験の結果において一定の合格基準に達した上位の者から順に決定します。

11 勤務条件（週 25 時間勤務）

任用期間	令和８年９月１日から令和９年３月３１日（予定）まで ※採用後、１ヶ月（実勤務日数が１５日に満たない場合は１５日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	■ 原則あり □ 原則なし （翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。（４回まで、最長５年度））
勤務地	大津市立小中学校５５校のうち、教育委員会が指定する学校（※学校名は別表のとおり） ※選考日に勤務地の希望をお聞きし、選考により決定します。
勤務地変更の可能性	１ あり ➡（学校間において配置転換を行う場合があります。） ２ なし
勤務日	週５日（月曜日～金曜日） ただし、学校行事等により週休日の振替を行う場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、大津市立小中学校の冬季及び学年末等における休業日
休暇	年次有給休暇（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	週２５時間勤務（１日５時間×週５日）８時３０分～１６時３０分のうちの５時間 ※学校長が指定する勤務時間とします。ただし、学校行事等により変更する場合があります。
基本給	時給１，４１２円～時給１，５３２円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	通勤手当相当（片道２km 以上の場合に支給。上限月額７５，０００円）、 時間外勤務手当相当が要件により適用されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が、週４０時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・ 給与等支給日：翌月２０日 ・ 勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。

（別表：週あたり 25 時間勤務）

学 校 名	所 在 地	電話番号
葛川中学校	大津市葛川中村町１０８－１	077-599-2007

※募集校は変更になる可能性があります。